

全国

保健師長会

だより

はじめに

令和8年1月28日、全国保健師長会から厚生労働省・こども家庭庁・内閣府政策統括官(防災担当)に「令和9年度の地域保健施策及び保健活動の推進に関する要望書」を提出いたしました。当日は、会長、副会長ら役員が3府省庁を訪れ、厚生労働省では大坪寛子健康・生活衛生局長、土岐祥蔵厚生科学課災害等危機管理対策室長に、内閣府では水野忠幸政策統括官(防災担当)付参事官(避難支援担当)に、こども家庭庁では、中村英正成育局長、齊藤馨支援局長に、要望書を手交し、要望内容の説明を行いました。

# 令和9年度に向けた 厚生労働省・こども家庭庁・内閣府への 要望書提出について

全国保健師長会会長 前田香

《要望書の概要》  
厚生労働省・内閣府

1. 自治体保健師の人材確保と育成強化

(1) 自治体保健師の人材確保対策の強化



厚生労働省にて大坪寛子健康・生活衛生局長に要望書を手渡す



厚生労働省にて土岐祥蔵厚生科学課災害等危機管理対策室長に要望書を手渡す



内閣府にて水野忠幸政策統括官(防災担当)付参事官(避難支援担当)に要望書を手渡す

少子高齢化、健康課題の複雑化など社会課題が変化し保健師への期待・役割が増大しているが、生産年齢人口の減少等により自治体保健師の確保が困難であること、人材確保計画策定の有無により保健師不足の実態に差があること、

特に小規模自治体では自助努力に限界があり、総務省「人材育成・確保基本方針策定指針」や「2040年を見据えた保健師活動のあり方に関する検討会」においても保健師の確保・育成には都道府県による広域的な支援強化が重要とし

ているが、現在の都道府県と市町村との連携協約による人材派遣の特別交付税措置については事務手続き等が煩雑で活用しづらいことから、3点を要望。

- ① 保健師の計画的・持続的な確保のため、人事担当部署および統括保健師等を対象とした人材確保計画の策定方法や確保方策などに関する研修の開催
- ② 都道府県が自治体を対象とした人材確保に関する研修を開催できるような人材確保に関する事業の予算の確保
- ③ 人材確保に関する広域的な支援策の財政措置について、活用しやすい制度となるよう関係省庁への働き掛け

- (2) 新たな保健師活動指針に基づく保健師活動を展開するための体制整備

中堅期以降の保健師不足、管理期保健師の退職により小規模自治体では新任期からマネジメント力が求められたり、入職前職務経験の多様化により経験年数のみではキャリアレベルを測りづらい中、

経験年数要件で必要な研修を受けられないケースも見られること、現在の自治体保健師の標準的なキャリアラダーは多くの自治体で活用されているが、保健師活動指針の改訂を見据え、体系的な人材育成を促進するため、評価・再設計が必要であること、保健師の活動成果の可視化、質の高い活動の維持には明確な評価尺度が必要だが、地区活動に限定した市町村対象の研究や精神保健福祉法、児童福祉法改正前の分野別指標しかないことから、3点を要望。

- ① 次世代の統括保健師育成のための研修体制の整備
- ② 新指針と連動した標準的なキャリアラダーの再設計
- ③ 保健師活動の全国共通の評価尺度の明確化

## 2. 健康危機における保健活動体制の充実

- (1) 健康危機管理における保健師の人材育成

保健師は災害関連死や二次健康被害予防という重要な責務を担い、令和7年7月改訂の防災基本計画では都道府県にD H E A T

(災害時健康危機管理支援チーム)や保健師等チームの育成、継続的な研修・訓練が義務付けられたが、研修・訓練を企画できる資料や研修がないこと、都道府県と市町村による合同チームの応援派遣が増加しているが、危機管理に関する研修機会や実務経験が限られ、習熟度や経験者の分布に地域差が懸念されることから、2点を要望。

- ① 健康危機に関する活動の質を担保するための研修プログラムや教材等の標準化
- ② 災害や感染症に関する研修受講や対応経験に関する全国規模の調査の実施

- (2) 健康情報管理および保健活動のDX化  
能登半島地震や新型コロナウイルス感染症流行時、提出様式の不統一、紙・Excel・独自システムの混在から、入力・集計に時間を要し、情報共有も困難であり住民支援業務を圧迫したことから、2点を要望。

- ① 災害時や大規模感染症流行時に避難所・医療支援・保健活動に関する情報の一元化を

可能とし、統一的かつ実務的な情報管理システムの構築と関係機関での情報共有と情報分析を可能とする仕組みの導入に関する関係省庁との調整

- ② 保健師等チームなど応援派遣で活動する保健師の自治体間での円滑な情報引き継ぎを可能とする仕組みの構築について関係省庁との調整

- (3) 保健師等派遣調整システムの改善

能登半島地震における被災地派遣では、都道府県単独でチーム編成できた自治体が約4割であった一方、政令市は14市がチーム単位で派遣体制を整備しており、被災地派遣において政令市の協力は必須であるが、派遣決定に時間を要することや情報の共有不足から、政令市独自チームや都道府県との合同チームを迅速に編成できない等の課題があったことから、1点を要望。

- ① 保健師等派遣調整システムを政令市においても直接活用でき、かつ、すべての都道府

県および政令市の派遣状況が把握できるように改善

### 《要望書の概要》 こども家庭庁

#### 1. 母子保健・児童福祉機能のさらなる強化

(1) こども家庭センターの一体的支援の充実と体制強化

母子保健と児童福祉を一体化し、包括的な支援を目指す機関としてこども家庭センターの設置が進められているが、実情として川下対策(ハイリスクアプローチ)に時間が費やされ、川上対策(ポピュレーションアプローチ)が不十分



こども家庭庁にて中村英正成育局長に要望書を手渡す

であるとの報告もあることや児童虐待を取り巻く現状から、1点を要望。

① こども家庭センターにおける支援や体制の実態調査の実施、課題整理、対策の検討と好事例の発信

(2) 都道府県・保健所の母子保健担当部門の機能強化による市町村および広域的な母子保健施策の推進

2040年を見据えて地域保健活動の持続的な展開のためには、保健師の確保・育成に加え、施策の優先順位と重点化による効率



こども家庭庁にて齊藤馨支援局長に要望書を手渡す

的・効果的な推進が求められており、母子保健施策の推進においても都道府県の市町村への広域支援が期待されていること、都道府県や保健所は地域保健対策の拠点として、地域の保健医療提供体制の調整や市町村への技術的支援などの役割を担う必要があることから、2点を要望。

① 母子保健業務の広域連携や都道府県における市町村支援の実態に関する調査の実施、課題整理、対策の明確化

② 都道府県および保健所の母子保健担当部門の機能強化のための都道府県、保健所のマネジメント機能向上を目的とした研修の実施

(3) 児童相談所における保健師が、能力を發揮しやすい体制の整備・充実

児童相談所の保健師配置数は増加したが、少数配置、若年層が多く、求められる知識・経験が不足している可能性があること、配置された保健師から専門性を發揮できる環境整備の必要性、単独・少数配置による燃え尽き、地域課題

解決への関与の難しさ、役割への戸惑いなどの課題が挙げられていること、モチベーション維持・専門性向上のため、悩み共有や相談機会の確保が重要であることから、3点を要望。

① 児相保健師の活動実態に関する全国調査の実施

② 児相保健師の専門性向上のための研修の実施

③ 広域における研修・意見交換の実施など、児相保健師間のネットワーク構築の推進

※要望書の全文は全国保健師長会ホームページに掲載しています。

